

## 随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	平成30年度 国営沖縄記念公園危機管理検討その他業務
業 務 概 要	本業務は、国営沖縄記念公園において、大規模災害などが発生した場合においても、来園者への対応等をできるだけ円滑に行えるよう、平常時から減災対策を計画的に実施する事を目的として、本公園における業務継続計画の作成を行うものとする。
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官代理 沖縄総合事務局国営沖縄記念公園事務所総務課長 佐和田 俊 沖縄県国頭郡本部町字石川424番地
契 約 年 月 日	平成30年 4月13日
契 約 業 者 名	日本工営(株) 沖縄支店
契約業者の住所	沖縄県那覇市金城5-5-8
契 約 金 額	21,546,000円 (税込み)
予 定 価 格	21,621,600円 (税込み)
随意契約によることとした理由	<b>別紙のとおり</b>
業 務 場 所	国営沖縄記念公園 海洋博覧会地区 首里城地区
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
履行期間(自)	平成30年 4月14日
履行期間(至)	平成30年12月25日
備 考	

## 随意契約理由書

1. 業務名 平成30年度 国営沖縄記念公園危機管理検討その他業務
2. 履行場所 国営沖縄記念公園 海洋博覧会地区、首里城地区
3. 契約の相手方 住 所：那覇市金城5-5-8 2F  
業者名：日本工営株式会社 沖縄事務所
4. 随意契約適用法令 会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号
5. 業務の目的・内容及び随意契約の理由

### (1) 目的・内容

本業務は、国営沖縄記念公園（以下、本公園）において、大規模災害などが発生した場合においても、来園者への対応等をできるだけ円滑に行えるよう、平常時から減災対策を計画的に実施する事を目的として、本公園における業務継続計画（以下、BCP）の作成を行うものとする。

なお、本公園は沖縄観光の中核施設としての役割を担っている。このため発災後における本公園の対応等は、観光客や沖縄県の観光産業に大きな影響を与えることが予想されるため、BCPは風評被害等の対応を考慮した観光危機管理の観点を踏まえることとする。

また、業務継続計画上、必要となる防災施設（避難誘導標識、耐震性貯水槽、災害トイレ等）の基本設計を併せて行うものとする。

### (2) 随意契約の理由

本業務を遂行するためには、高度な技術と豊富な知識・経験等が必要とされることから、専門技術力と実施方針等を含めた技術提案を求め、公平性、透明性及び客観性を確保する観点から簡易公募型に準じたプロポーザル方式により選定を行った。

なお、特定にあたっては、「1. 技術職員の経験及び能力（技術者資格、同種又は類似業務の実績、管内の業務実績、業務成績、表彰経験の有無）」、「2. 業務実施方針及び手法（業務内容の理解度、実施方針の妥当性、実施手法の妥当性）」、「3. 評価テーマに対する技術提案」などの観点から技術提案を求め、また、ヒアリングにより「実務実施方針及び手法、評価テーマ」等について確認を行い、総合的な評価を実施した。

上記業者「日本工営株式会社」は、技術提案書において総合的に最も優れた提案を行った者であり、本業務を実施するにあたって最適な業者であると特定されたことから、上記業者と契約を締結するものである。